

第 13 回 只見ユネスコエコパーク推進協議会 議事録

日	時	令和3年7月28日（水） 10:00～12:05
場	所	只見振興センター 集会室
出席者		構成員：23名（うち2名オンライン）・18団体、 事務局：5名（うち1名オンライン）、傍聴：5名
議事内容		
<p>1. 会長（只見町長）挨拶</p> <p>（会長） みなさん、おはようございます。大変早朝からご出席いただきありがとうございます。また、日頃の只見町の行政全般にわたりましてご理解とご支援を賜りまして心から御礼を申し上げます。今日は、只見ユネスコエコパーク推進協議会ということで大変大切な協議会でございます。この後、報告事項、協議事項という事で関係組織の皆様からそれぞれご発言をいただいたり、色々ご質問を受けたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。台風も少し逸れたようで安堵していますが、まだまだ暑い日が続きますので皆様方ご健康にご留意いただきまして引き続きご活躍いただきますようお願い致します。私共の開会にあたっての挨拶といたします。よろしくお願ひ致します。</p>		
<p>2. 自己紹介</p> <p>出席構成員および事務局からそれぞれ自己紹介</p>		
<p>3. 報告事項</p> <p>（1） 只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入について （環境省東北地方環境事務所、福島県南会津地方振興局）【資料5、6】</p> <p>資料に基づき、環境省東北地方環境事務所、福島県南会津地方振興局から説明。</p>		
<p>（2） 滝調整池堆砂処理計画の確実な実施に伴う土砂置場の設置について （電源開発株式会社東日本支店田子倉電力所）【資料7】</p> <p>資料に基づき、電源開発株式会社東日本支店田子倉電力から説明</p>		
<p>（3） 魚族在来魚保護と生態系保全の為のカワウの調査、駆除、追払いの重要性など （伊北地区非出資漁業協同組合）【資料8】</p> <p>資料に基づき、伊北地区非出資漁業協同組合から説明</p>		
<p>（4） 只見ユネスコエコパーク支援委員会の再任について （事務局）【資料9】</p> <p>資料に基づき、事務局から支援委員会委員の再任手続きの完了の旨報告。</p>		
<p>（5） その他</p> <p>（会長） 町長として、どういう事を最近やっているか報告させてください。就任以来、関係機関、様々な国会議員の先生であったり、様々なところでご挨拶させていただいて、また、東京のほう緊急事態宣言があったりしてタイミングが難しいところがあったのですが、先般、まん延防止の期間中で、町議会の大家議長とともに様々なところにご挨拶ならびにお願いさせていただいております。その中で、電源開発さんの本支社を訪問し、新潟・福島豪雨がちょうど10年の節目であるということでございますので引き続きのご理解と対策をお願いして参りました。あわせまして、田子倉</p>		

電力所さんを中心に、アカハライモリとか様々な対策をしていただいているといことは十分承知した上で、ユネスコエコパークの町でありますので、引き続きのご理解とご支援をお願いしたいということも改めてお願いしてまいりましたので、この場を借りてご報告させていただきます。

4. 協議事項

(1) 令和3年度ユネスコエコパークへの取り組みについて (各構成員)【資料1】

資料に基づき、各構成員から令和3年度のユネスコエコパークへの取り組み計画を紹介・説明。

(日本 MAB 計画支援委員会) 1点だけ質問させていただきたいと思います。只見町の学術調査研究助成事業なのですが、これについては国内外の研究者に研究の場に只見を提供するという、そしてまた只見地域の自然環境、野生生物、歴史文化そうしたものの知見を集積する、そしてそういうものが地域、あるいはユネスコエコパーク登録地としての価値を高めるということで非常に重要な事業として認識している。これまで結構多い件数が採択されているのですが、今回については7件のうち3件のみ、ということになっています。これについてはもちろん申請内容について全てが通るとい訳ではないという性格のものだと思いますが、せっかくの事業なので二次募集は考えていないのかお聞きしたい。

(只見町<事務局>) 今年度の募集の中で審査をさせていただいた結果、ふさわしい事業は3件という事で、予算については確かに余っております。二次募集については、今のところは検討してはございませんが、なお内部で再度検討させていただきたいと思います。

(会長) 私の方から補足させて下さい。この事業の趣旨は鈴木さんのおっしゃったとおりだと私は理解しています。やはり只見町はフィールドとして素晴らしいということで多くの方々がこられて、その研究成果を持ち帰って、なかなか地域にフィードバックできない悩みがある、あるいは悩みまでもいかずそういうことすら無意識で過されてきた期間もあります。ですからこうした事業を通じて只見町のフィールドで調査研究していただいて、その結果や成果を町へフィードバックしていただくための事業です。これを蓄積していくことは大事だと思っています。

(只見町森林組合) 二つほど、町と教育委員会の報告の中で、今後の捉え方をどのようにするのかお聞きしたいと思います。まず、教育委員会の八十里調査事業について大変期待をしておるのですが、中道と新道と古道と3つあるのですが、現在取り組んでおられるのが明治新道ということで、古道と中道というものも忘れてはならないと思いますので、これまでの委託事業の中で相当調査しておりますので、そうしたものを参考にどのように補填していくのか、または学術調査として、日の目を見るような形で何らかの機会に報告されるか、期待をしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。また、考古館の中に矢じりが出てくるのですが、矢じりと樹を結合させたのは紐だけではなくて、新潟だと思いますがコールタール、大倉の窪田遺跡からも出てきていますので、そうしたものもどういったルートではいつてきたのか考えると、縄文・弥生に遡る話ですけども、そういったことを念頭に置きながら研究いただければなと思います。もう一点は、ナラ枯れですけども、だいぶナラ枯れが15年程前から新潟、柳津方面から只見に入って拡散して、被害状況も酷くなってきていますので、どのような拡散をしているのか、追跡調査をするような町当局では考えられているのかどうか。齊藤教授からの意見を聞きながらどういったことで対策を講じて、薬剤散布で果たして効くのか、またはハード的なものを組み合わせて森林整備等を進めながらやるのが適切なのか、更新を進めて行くモデル林を造成するのが適切なのか。ドローンなど活用も検討できると思いますので、巨樹巨木の保全という事で全町的な調査をされてはという希望です。

(只見町教育委員会) 八十里越調査事業ですが、現在調査中の古道については明治新道でありまして、組合長がおっしゃる八十里越の中道や古道、こういった存在についても承知をしておりますし、また、過去には古道、中道を民間の方が調査して、そうした調査結果を教育委員会の方へ情報提供いただいた事もございます。現在、明治新道を文化庁から歴史の道100選としてルートを指定

を受けておりますので、まずはこの明治新道をしっかりと国の指定重要文化財に、三条市、魚沼市と連携して、まず指定に向けて進めるというのが最終的に目指すところだと考えております。なお、ご意見いただきました古道、中道につきましては、新道とは違いまして、いわゆる赤道が存在するところではありません。すべて国有林内ということですので、調査をする面でも難しいところもございますが、そうした価値については今後調査研究をしていく必要があろうと認識しておりますので、検討していきたいと思っております。現在、民具収蔵庫が整備されております、大倉地区の考古館の跡地であります、縄文期の様々な遺構・遺跡が残っております、これらを考古館で展示していた経緯がございます。今回、考古館を改修しますが、そういった経過、この地域に残る歴史と文化は継続して展示をしていきたいと思っておりますし、今年になりまして、神皇正統記というのがおよそ500年前の歴史書が県の文化財指定になった事を機会に、教育委員会で本を出版しまして、お陰さまで福島民報社の文化出版特別賞を受賞しました。そういった地域のそれぞれの時代の文化価値を施設整備にあわせて地域内外の方に紹介してこの文化財の価値を広め活用して参りたいと思っておりますので今後ともご指導等いただければと思っております。

(只見町〈事務局〉) 只見町ブナセンターのほうで10年ほど町内のナラ枯れの分布の拡大状況の追跡調査は毎年秋に実施しております。なので、町内でどの範囲にナラ枯れが拡大しているかは町として把握しています。そうした情報に基づいて、只見町では農林建設課の方で広域的な対策をしている状況になります。

(会長) 1点、八十里越の調査事業につきまして、先日、三条市に行って三条市の滝沢市長さんにお会いしてきました。本当にお若い方で、年齢が35歳で、旧下田地区ご出身の方で、弁護士さんでもあられます。これから八十里越を通じて色々な事業と一緒に取り組んで行くことは率直に意見交換できる関係をお願いしてきました。今、三条市長と南会津町長と只見町長で円卓会議を定期的にやっています、今年既に1回やりましたが、そのときはウェブ会議でしたが、近々、只見町会場で三条市長と南会津町長がお見えになります。そういった中で八十里越が通る事だけでなく、通った後のそれぞれの三条市、南会津町、只見町にとってその効果、効用が及ぶような事業展開、特に協働部分について話し合っていきたいと思っておりますので、今いただいた八十里越につきましてもそういった中のテーマの一つに入って参りますので今いただいたご意見を踏まえて話し合っていきたいと思っております。

(日本自然保護協会) ユネスコエコパークの取り組み計画という事なんですけども、今年綾町がユネスコエコパークの定期報告を出すというタイミングになっています。多分只見もですね、あと3年後くらいに定期報告を出すタイミングが来ると思いますが、今年度取り組み計画の中で、定期報告に向けた準備というの、もしかしたら事務局の方ですでに考えているかもしれませんが、取り組み計画の中に定期報告でこういったことを盛り込んでいけばいいのかということを検討し始めてもいいのではないかとということで意見させていただきました。綾町の場合はちなみにだいたい2年前くらいから準備をし始めたということですので、そのタイミングからすれば来年度くらいから取りかかっていくというふうな考え方になります。それから、会津森林管理書南会津支署さんから野生生物保護管理対策事業ということで猛禽類の調査を企画されているという事で、例えば、ほかにも町の方で猛禽類の調査をされていたり、福島県南会津建設事務所の道路建設に際しても調査をされていると思うのですが、こういったそれぞれで実施されている調査に関しても、今どんどころに巣が置かれているのか、こういったことの対策が必要であるかといったことの取りまとめを行っていく必要があるかなと思います。というのも、定期報告の中ではそれぞれの対策に対するの評価を記載していく必要があります。科学的に検証した上で、こういった判断をし、対策をしてきたか、ということを中心に論理的に説明していく必要がある部分がありますので、そういう意味ではこれまでの事業を振り返りつつ、指標を含め早めに検討していくことに越した事はありませんのでご意見させていただきます。

(会津森林管理書南会津支署) 猛禽類の調査の関係ですけども、森林管理署あるいは、県、町で色々調査をやっている中で、定期報告に向けたある程度のまとめ、連携ということだとは思いますが、先ほどご説明しました国有林内における事業を各種行う訳なのですが、第十二回の推進協議会にお

いて八十里越の 289 号線の猛禽類の話があったかと思いますが、あれは定点観測調査ということだと思いますが、我々のやっている事業としては国有林内における工事とか森林の整備とかをやるにあたってそこに営巣している猛禽類に影響与えないような配慮をして生態系の保全に努めるという意味合いが大きいです。もう一つは道路の関係ですとやはり構造物を作る訳ですからちょっと毛色は違うのかなという気がしますが、そのあたりは報告に向けて福島県さん、只見町さん、それぞれ実績をお持ちでしょうからどういった形で報告ができるのか検討できれば良いのかなと考えております。

(事務局) 定期報告の作成、提出のスケジュールについては、文部科学省の方へ問い合わせをして確認をしています。いくつか手続きがあるのですが、一つの区切りとしては 2023 年、令和 5 年の 10 月に和文の定期報告案を国内委員会の方へ提出しなくてはならないとなっておりますので、先ほどのご指摘のとおり遅くとも来年度から作成を始めないと間に合わないと考えております。作成の仕方については事務局の方で検討しているところ段階で、それを早めに決定して作成に着手したい考えです。

(会長) 間もなく 10 年になると、つい先般指定登録になって大変喜んだ記憶がありますが、時間の流れの速さを感じています。あわせてやはり定期報告の準備をしていかななくてはならないと思っております。なかなか限られた町職員ではありますが、4 月の人事異動では従来担当課長が係長を兼務しておりましたが、係長を独立させて担当職員をユネスコエコパーク推進係長にさせていただきました。人員についてはもちろん十分だとは思っておりません。引き続き組織的な体制の充実を図っていかななくてはならないと思っております。ユネスコエコパークもそうですが、建物を建てたり整備する事も大事ですが、やはり人がとても大事だというふうに思っておりますので、地元で働いていただける有識者、人材の確保の努力をしていかななくてはならないという考えはしっかり持っています。来年度に向かって具体的な体制づくりについて朱宮先生はじめアドバイスいただければと思います。全国に 10 ヶ所しかない貴重なユネスコエコパークの一つの只見ユネスコエコパークでありますので、その価値を再認識して、これが町づくり全体に及ぶ事であると思っておりますので努力をしていきたいと思っております。

(只見町教育委員会) 各取り組みの計画についての説明がありましたが、全体としましてですが、今、SDGs が盛んに叫ばれていて、2030 年を達成目標として、持続可能な開発目標 17 項目に向けて人類が持続可能な社会づくりを進めるんだということで目標立てされております。エコパークの計画が SDGs のどの項目にはまって、どういう展開、達成をしているのか、っていうのをそれぞれの事業に位置づけをしていく必要があるのではないかという感想を持ちました。ですので、このユネスコエコパークの取り組みプラス SDGs の観点で捉える必要性について意見とさせていただきます。

(会長) 本日配布の日本ユネスコ国内委員会作成のパンフレットを見ていただくと、1 ページ開いていただくとユネスコエコパークの仕組み、3 つの機能とあります。1 つは保全機能、2 つ目に学術的研究支援、2 つ目が経済と社会の発展、というのがあります。こういったことで、今まで自然や動植物を保護・保全するということで条例を制定したり、支援委員会をはじめ多くの皆様の方の知見やご意見をいただいて保護・保全に努めているということ、あとは色んな大学や研究所を含めて学術的な研究支援をしていただく、これが支援交付金という事業を町でつくってさらに研究支援をいただいてそれを地域に還元いただくという事業をやっています。3 番目の経済と社会の発展というところが 3 つのバランスで言うとなかなかまだこれからの部分があるのかなと思います。やはり 3 つの機能があるということを常に意識しながら、ユネスコエコパークの事業に取り組んで行かなくてはならないと思っておりますし、そういった考え方の中でパンフレットの右側に持続可能な開発目標ということで SDGs、只見の中学生は古新聞をつかったエコバックであったり、米袋をつかったエコバックであったり、海洋教育など様々な取り組みをしています。教育委員会の方で持続可能な開発のための教育という事でやはり多様性のなかで自分と違う意見の人を受け入れる、意見を聞くといった態度であったり、それに対して建設的に自分の意見を申し述べるといった態度、感情的にならない、それが地域をより良くしていこうとする態度だと思っておりますので、只見の小中高生はそういうことを学んでいますから、我々大人もそうした態度で様々な事に対処

して行かなくてはならないということだと思います。特に、婦人会の皆様にはなかなか調査研究とかは日頃正直馴染みがないのかなと思います。決して特別な事ではなくて、石けんであったり日常生活の中からもとても大事な取り組みだと思っていますので、そうした事柄がすべて循環してくるという事で、少しずつご理解いただき、今後またそれぞれの立場でご意見をいただければ有り難いと思いますのでよろしくお願い致します。

(2) 令和3年度日本ユネスコエコパークネットワーク総会について (事務局) 【資料2】
資料に基づき、事務局から説明。令和3年度日本ユネスコエコパークネットワーク (JBRN) 総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面での開催。次期会長に只見ユネスコエコパーク推進協議会会長が就任する役員改選案などの議案について審議した結果、承認された。

(3) 国道289号八十里越道路の開設・開通に伴う対策について (事務局) 【資料3, 4】
(事務局) 国道289号八十里越道路の開設・開通に伴う対策について、事務局から4点の確認をお願いしたいと思います。まずは、今回はじめて出席いただく方もいらっしゃるのので経過を簡単に説明させていただきますが、平成31年3月に只見ユネスコエコパークの管理運営の基本指針を定めた只見ユネスコエコパーク管理運営計画書の間見直しを行っております。それに際して、地域振興および開発・整理に関する項目中に、“開通予定の只見BRと新潟県三条市を結ぶ国道289号線については、開通前に開通にあたって問題となる自然環境・野生動植物、地元住民の入会権の影響など対策を検討、実施することに努めることとする”という文言を新たに追加しました。この基本指針に従い、推進協議会では只見ユネスコエコパーク支援委員会へ道路開通に伴う道路の開設・開通に伴う自然環境・野生動植物、地元住民の入会権の影響とその対策について検討いただくことを諮問し、支援委員会から資料3の左欄のような答申を受け、さらに、推進協議会の関係構成員ではそれぞれ答申に対する対応ということで資料3の右欄のような対応を取ることとなっております。また、こうした答申に対する対応について、支援委員会に報告したところ、資料4の左欄のような支援委員会からの意見をいただき、道路工事の主体である福島県南会津建設事務所からは資料4の右欄2つのようなコメントをいただいているところです。それぞれの項目の内容に関する説明については、事前に資料を配布させていただいていることと、時間の都合から割愛させていただくことをお願いしたいと思います。前置きが長くなりましたが、確認の1点目が、ユネスコエコパークは“自然と人間社会の共生を実現する国際モデル地域”であるとともに、“持続可能な開発のための実践の場、あるいは学びの場”とも呼ばれます。“持続可能な開発”とは「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」で、現在、環境保全についての基本的な共通理念として、国際的に広く認識されているものです。この概念は、「環境」と「開発」を、互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が可能であり重要であるという考えに立つものです。従いまして、ここでの新たな国道の開設・開通の議論についても、自然環境・野生動植物の保護・保全か、開発かの単純な二極化ではなく、自然環境や野生動植物の保護・保全、さらにはそうしたものを持続可能な形で利活用してきた住民の生活文化の保全を考慮した中での道路の開設・開通を目指すものということであるということをご確認いただきたいと思います。2点目に、只見ユネスコエコパークは2014年、平成26年に登録となりましたが、その10年後の2024年にはユネスコへ10年間のエコパークとしての活動を報告することとなっております。この定期報告では10年間の変化を記述する項目があり、もちろん、国道289号は新規の道路となりますので、開設・開通についての対応を含め記述、報告し、ユネスコの国際調整理事会がユネスコエコパークとしての基準を満たしているかについて検討することになります。3点目に、本件について、支援委員会から答申をいただいているところではありますが、只見ユネスコエコパーク推進協議会会則第7条の5項に定めるとおり、“協議会は支援委員会の助言や提言を尊重するように努める”、となっております。以上3点のことについて確認いただいた上で、最後に、ユネスコエコパークの自然と人間社会の調和ある関係の実現という目的達成のために、国道289号の件も環境保全と開発の両輪での開通

を目指すということで、支援委員会の意見も尊重しながら協議会あるいは各構成員には取り組んでいただくことを確認させていただければと思います。

(会長) ご存知の通り国道 289 号八十里越につきましては昭和 48 年から工事着工されまして、もう 50 年近くになっております。先般、国土交通省のほうから国直轄部分ですが 5 年以内の全通の見込みという発表が公式にありました。あわせまして新潟県側、福島県側の工事もある訳ですが、福島県からは豪雪地帯という事で半年くらい工事ができないといったことから厳しい条件ではありますが国の 5 年以内という時間軸に沿って努力していくという話をいただいております。私も先般、国土交通省の副大臣に伺い、そのお願いをしております。そういったことでそのお願いをしている立場、あわせてユネスコエコパークの考え方の中でやはり自然の保護・保全に配慮すべきところはしなくてはならないという立場も持っております。ユネスコエコパークというのは保護か開発かという二者択一ではなくて、ここに書いてあるように様々な立場や見解を異にする方が集まって、将来の子どもたち、未来に向かってどういう在り方が今の状況の中でできるか言う事を批判は批判として意見は交わしても、繋がるどころ繋がる、導くところは導くという態度で会議を進めていきたいと思っておりますので、今後、南会津建設事務所様はじめ様々な関係機関と協議をさせていただきまして、事業は相当進んでおりますが、そういった中でもできることにつきましてはご理解とご協力をいただいで、進めていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

(日本 MAB 計画支援委員会) この国道 289 号については、只見ユネスコエコパークのある面、自然環境が非常に豊かで野生生物の生息場所として非常に重要な地域を国道が通るということなので、当然この協議会の中でもこうした自然環境とか野生生物に配慮した只見ユネスコエコパークにふさわしい形での道路建設を進めていこうという事が確認させてきたと思ひます。そういう中で、一番感じるのはこの資料を通してそのようなのですが、資料として提供された”ちょこく”というプレスリリースがあるのですが、この中で 48 回の八十里越道路環境検討委員会の結果というのがあるのですが、一言結果として出ているのが、”希少猛禽類の繁殖 への影響は予見されない”という極めて断定的な内容になっています。環境検討委員会というのはこれしか論議されていなかったのかということになってしまうと、この間只見ユネスコエコパーク支援委員会の中で様々な指摘がされていたことに対する答えが書いてないということだと思います。一方で、南会津建設事務所の方が今年度の事業の中で出ているようになり詳細にわたって個別の問題点についての対策を提示し、具体的に取り組むことを提示しているわけです。こういう事ができる訳ですから当然これ以外にも支援委員会から様々な案件、自然環境あるいは野生生物に対する影響を最小化するための色々な提言がされていますので、是非ともこうしたことは具体的に実現していただきたいと、これについては建設事務所と只見町が窓口になって個別具体的に進めていくことで了解されていると思ひますので、是非とも支援委員会の意見を尊重し、それに対して可能な限り実現可能なところは実現していただきたいなというふうに思ひています。私は MAB 計画支援委員会でもありますが、一方、只見ユネスコエコパーク支援委員会のメンバーでもありますので是非ともご検討いただきたいと思ひます。特に、窓口になっている只見町にお願いしたいと思ひます。

(会長) 令和 3 年 4 月 22 日付のちょこく記者発表という資料に、鈴木さんがおっしゃった記載がございます。確かにプレスリリースの関係かどうかわかりませんが、非常に断定的な簡単な言い方だなと率直に私も思ひました。この辺につきましては南会津建設事務所さんのご回答では極めて具体的に丁寧に書かれていると思ひます。私の立場としても先般の長岡国道事務所の所長様はじめお会いし、この件に関しては踏み込んだ話は正直できませんでしたが、今の鈴木さんのご意見を踏まえまして今後につきましてもモニタリング調査を継続する、引き続き環境に配慮しながらという文言もございまして、私の立場としてもこの機会を捉えてその辺のところは長岡国道事務所さんをはじめ、様々なところは南会津建設事務所と意見交換、協力し合いながら努めていきたいと思ひますのでご理解をいただきたいと思ひます。

(4) その他

(日本 MAB 計画支援委員会) 日本で MAB 計画を進めている国内委員会のほうでユネスコエコパークの定期報告の枠組みがきちっと整理されつつあるということです。そういう中で只見の場合はおそらく 2023 年度に国内委員会に対して和文の定期報告を提出するという段取りが取られると思います。そのために定期報告に向けた準備作業を進めていかれると思います。定期報告の中で一番問題になっているのが、他の地域で、只見はあんまり問題ないですけども、おそらくゾーニングと地域の拡張の問題があります。これはユネスコの国際調整理事会から登録時に様々な指摘がされているのですが、只見の方は幸いこの指摘がないということになりますので、これに対応する必要はないかなと思います。ただ、1 点、国立公園の新たな設定が入りますので若干その辺のところではゾーニングの変更がありますけど、これは核心地域ではないのでほとんど問題にならないということだと思います。これがテクニカルな問題です。一番重要なのは実はエコパーク総体として自然環境の保全、学術調査、あるいは地域の持続可能な発展という 3 本柱で進んで行く中で、どれだけユネスコエコパークの登録によってこうしたことが実現されてきたのかということきちっと評価する必要があります。技術的な話で言えば、文書を作成すれば済む話なんですけども、やはり一番問題なのはユネスコエコパークの登録によって地域社会がどういう風になっていくか、発展していくかということの評価していく必要があるんだということで、そういう意味では是非とも定期報告を作成するにあたって事業内容の評価というものをきちっと事業主体としてやっていただく、いわば協議会としてやっていただくということがあります。この部分が将来の次の段階のユネスコエコパークの活動へ繋がっていくんだらうないうふうに思います。そういう意味では是非とも定期報告にあたっては客観的な科学的な評価を行っていただきたいなと思います。

(会長) 大変大事な核心的なところをお話いただきました。定期報告については先ほど朱宮さんからもご指摘ありました。そういった体制につきましては整えるように努力して、テクニカルなところは引き続きご支援、ご助言いただきたいと重ねてお願い申し上げます。ユネスコエコパークということで、守るところ、学習・学びのところ、経済的なところ、今の話から若干脱線しますが、実は来週モンベルという会社と只見町は包括協定を結ばさせていただくことになりました。その辺につきましては、モンベルの辰野会長と直接お会いしてユネスコエコパークの話もして、様々なこれからの方向性を確認できたという事でその締結の段にさせていただきます。そういったことを含めまして今までの事柄を含めて利活用と言いますか地域経済、また、自然保護とか教育とか、一分野ではなくて町全体の町づくりの根底にユネスコエコパークあると私は本当に思っておりますので、鈴木さん、朱宮さんのご意見・ご助言を含めまして、限られた時間の中で十分議論を尽くせませんが今後ともご意見・ご助言を賜りたいと思います。どうもありがとうございました。